

浜松市告示第22号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年1月9日から
道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年1月9日から2週間浜松市浜名土木整備事務所(北行政センター内)に
おいて一般の縦覧に供する。

令和8年1月9日

浜松市長 中野祐介

道 路 の 種 類	路 線 名	区 間	幅 員	延 長	備 考
県道	新城引佐線	浜松市浜名区引佐町 狩宿 178番3地内から 浜松市浜名区引佐町 狩宿 176番地内まで	前 10.80 メー トル～ 36.51 メー トル 後 10.80 メー トル～ 47.43 メー トル	60.00 メー トル	